

令和3年3月5日提出
議会定例会資料

令和3年度

市長施政方針

葛 城 市

令和3年度施政方針

本日、令和3年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様並びに市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年来、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、本市の経済や産業、市民の皆様のご暮らしなど多方面にわたって甚大な影響を及ぼしております。このような状況を受け、本市では市民の皆様のご命と暮らしを守るための対策として「医療」「福祉」「教育」「経済」等の様々な分野から支援を行っております。さらに、コロナ対策・支援を一層強化するため、昨年4月に新型コロナウイルス対策室を設置し、国の特別定額給付金事業をはじめプレミアム付商品券の販売等を実施してまいりました。引き続き、感染症対策をはじめ負担軽減策や市内経済活性化策を講じてまいります。

また、感染対策の決め手となり、前例のない規模となるワクチン接種の開始が目前に迫っております。万全の接種体制の構築を図るとともに、今後、国が示す優先順位に応じて、順次接種券を発送し、全市民の皆様にご早期に接種していただけるよう、国や県、市内医師会との連携のもと準備を進めているところでございます。なお、ワクチン接種の予約方法につきましては、コールセンターでの電話予約はもちろんのこと、無料通信アプリ「LINE」で予約できるシステムを導入し、24時間受付可能な対応をしております。このアプリは今後、行政からの情報提供や各種相談や申込みも行えるものとなるよう構築してまいりたいと考えております。

ただいま、ワクチン接種に向け着実に準備を進めておりますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

同じく、コロナ禍にあっても、市民の皆様のご生活を守り、子ども達を育み、進めていくべき施策の歩みを緩めることはできません。

東洋経済新報社が全国812市区を対象に公表している「住みよさランキング」で葛城市は、前回の順位から3ランクアップした全国第31位、近畿地区では第2位という高評価を得ております。これは市民の皆様を第一に考えたまちづくりに対する成果の現れだと感じております。この結果に甘んじることなく、2期目の4年間は、「市民第一の住みよいまちづくり」を引き続き根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者の医療福祉の充実」「尺土駅前開発と産業の活性化」「堅実な財政への改革と健全化」「市民の生命・財産を守る災害対策」

「利権政治からの脱却」「環境にやさしい葛城市」を政策の軸として事業を推進してまいります。

また、あらゆる世代の市民の皆様が安心して暮らせる行政サービスを提供していく観点から、自主財源を安定的に確保し、財政の健全化を維持していく必要が

あると考えております。日本全体で少子化が進む中、本市においては、なお増加している状況にはあるものの、定住人口のさらなる増加、特に若い子育て世代の人口の増加が図れるよう、子育て支援や住環境整備、良好で安定的な雇用の確保に努めてまいります。そのためにはまず、保育所の待機児童の解消を図るべく、民間の力も活用しながら、様々な対策を講じてまいります。さらに、大規模水害に備えたため池の治水対策に引き続き取り組んでいくとともに、豊かな自然環境を生かした農業振興や企業誘致等による雇用創出等に力を入れてまいります。

その他、當麻庁舎の危険性排除につきまして、設置していただいた委員会で議論を尽くし、議員の皆様のお意見も踏まえながら、可能な限り早期の実現に向けて取り組んでまいります。さらに、県有施設である社会教育センターの今後の活用について、引き続き県をはじめ関係機関との協議を進めてまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして御説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(地域福祉計画の推進)

少子高齢化等の社会情勢の変化や暮らしの多様化に伴う生活課題の複雑化を踏まえ、福祉分野では制度・分野ごとの縦割りや「支え手」と「受け手」という関係を超えて、地域に暮らす全ての方々がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、公的な福祉サービスと協働する「地域共生社会」の実現を目指すことが必要とされております。本市におきましても「地域共生社会」の実現に向け、「地域福祉計画」を踏まえ、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進してまいります。

(在宅医療・介護連携推進事業)

医科、歯科、薬科等の医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくことができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供体制の実現を目指してまいります。その実現に向け、医療介護関係者の顔の見える関係づくりを目指した「多職種連携研修会」の開催や病院から在宅等へのスムーズな支援を行う「入退院調整ルール」の周知・運用を進めてまいります。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進してまいります。

また、介護予防リーダーの育成を図り、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の継続や立ち上げを支援するなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を展開してまいります。

（障がい福祉の充実）

障がい者福祉につきましては、障がい者が自ら望む地域生活を営めるよう、いわゆる「障害者総合支援法」に基づき生活と就労に係る支援の一層の充実を図るとともに、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児福祉につきましても、「児童福祉法」に基づき障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、障がい児・障がい者のそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

（インクルーシブ教育システム推進事業）

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に、こども・若者サポートセンターを調整機関とした「子ども・若者支援地域協議会」を設置しております。この協議会の障がい支援部会を中心に、教育、保健、福祉、労働部局等の関係機関が連携して支援を行う仕組みづくりを構築してまいります。就学前には、幼児健診時の臨床心理士による相談や発達相談、療育教室やこども・若者サポートセンターでの事業を行い、さらに保育所、幼稚園、小学校、中学校での臨床心理士による巡回相談を行うなど、乳幼児健診後のフォローシステムを構築し、子どもとその家族への切れ目のない支援に取り組んでまいります。

（人権の尊重）

「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の施行など人権擁護の法整備が進む一方、インターネット上での人権侵害やヘイトスピーチの横行、また、新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や風評被害などの人権侵害が大きな社会問題となっております。市民一人ひとりが人権を自分自身の問題として捉え、正しく理解し、社会的弱者を置き去りにせず、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう、講演会や市民講座等の教育・啓発を行い、関係機関・団体等と連携し人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、固定的な性別役割分担意識を払拭し、女性の活躍を支援し、男女共同参画社会のさらなる推進に努めてまいります。特に、DVは重大な人権侵害であり、コロナ禍での増加は子どもに対しても計り知れない影響を及ぼすものでございます。女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、当市でデザインいたしましたパープル・オレンジリボンバッジを着用しDVと児童虐待の防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者等への支援）

生活困窮者等の「仕事がなかなか見つからない」「住むところがなくなりそう」などの相談に専門職員が相談者に寄り添いながら包括的に対応するとともに、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関と連携して生活再建まで継続的に支えてまいります。

また、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労等が困難な方に対しましては、一般就労に向けた計画的かつ一貫して実施される基礎能力形成段階からの支援に引き続き取り組んでまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。各企業の担当者から求職者に企業情報や業務内容等の説明を直接行っていただくことで、就業内容の理解がより深まり、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ってまいります。同時に関係機関による個別相談も実施し、求職者の支援を行ってまいります。なお、求職者には職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業においてはより良い人材の確保が図れるよう近隣市と共同で開催してまいります。

（2）豊かな自然の保全・継承

（ごみの減量化・リサイクルの推進）

新クリーンセンターの稼働開始と同時に始めました「プラスチック製容器包装」の分別も、市民の皆様の御協力で順調に進んでおります。今後もしリサイクルプラザにおけるごみのリサイクル事業と併せ、より一層ごみの減量化を図ってまいります。

（美しいまちづくりの推進）

生活環境を保全し美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放推進団体等による貼り紙等の違反広告物の除却活動を推進いたします。

また、引き続き市内一斉清掃等の実施を支援するとともに、各地域の環境委員の御協力により不法投棄の監視体制を強化してまいります。

（各種森林・林業施策）

「森林環境譲与税事業」による「森林整備事業」といたしまして、枯れ木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐等の事業に役立つ調査を行ってまいります。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」について吉野町と相互連携協定を結んでおり、引き続き取組を実施いたします。

（吸収源対策公園緑地事業）

「葛城市緑の基本計画」における総合的な緑地の配置計画に基づき、計画的な公園整備を行うことにより、市民の皆様にとって潤いのある生活環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニケーションの場を創出する事業を引き続き実施してまいります。また、しあわせの森公園につきましても引き続き彩りのある植栽を行い、市民の皆様や来訪者の方々の憩いの場として整備してまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

都市公園施設の老朽化に伴う更新費用が今後増大し、市の財政を圧迫することが予想されることから、長寿命化の考え方にに基づき施設の更新等を行うことでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（再生可能エネルギーの利活用）

「新エネルギー等システム設置補助事業」につきましては、住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行い、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

（3）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財の保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

また、歴史博物館では、春季企画展として「葛城山麓の集落遺跡」と題する展示会を開催いたします。脇田遺跡の調査結果を活かし、竹内・太田の集落遺跡を交え、当時の葛城山麓地域の様子を市民の皆様にご紹介してまいります。

さらに、秋季特別展として「葛城の古墳と交通路」と題する展示会を開催いたします。竹内街道が走る市という特性を鑑み、様々な歴史と交通路を絡めて考えるという視点は、本館の特徴となっております。今回は、古墳と交通路の関係に注目し、広く葛城地域の古墳文化にいかなる影響を与えたのかを考える展示会にしたいと考えております。

（危険空家等の解体工事補助事業）

今後増加が見込まれる老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に資するため、市内における防災、防犯上危険な空き家の解体工事にかかる費用の一部につきましても、補助を新たに実施してまいります。

（すむなら葛城市住宅取得補助事業）

国内の多くの自治体で人口減少が進む中、本市では人口が増加傾向にあります。今後も人口の安定した増加を維持していくため、引き続き「すむなら葛城市住宅

取得補助事業」を実施してまいります。

（移住支援金交付事業）

県内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに市内への移住・定住の促進を図るため、県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住支援金の支給を行ってまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

（1）誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（コロナ禍における安全な保健事業体制の確保）

各種保健事業は、市民の皆様の健やかな暮らしを守り健康寿命を延伸する大切な事業でございます。特に生後4か月から3歳6か月までの間に実施する乳幼児健診は、子どもの健やかな育ちを見守り、保護者のサポートをする場でもあります。コロナ禍においても感染等の不安を感じることなく、適切な時期に安心して受診をしていただけるように、ソーシャルディスタンスの確保に努め、感染対策を講じて実施してまいります。

また、特定健診・がん検診では、より多くの方に受診していただけるよう、今まで以上に分かりやすい周知に努めるとともに、感染対策に工夫を凝らしながら、集団健診の機会を確保してまいります。

（認知症施策推進事業）

認知症高齢者や介護する方々が安心して在宅生活を送ることができるよう環境整備を行ってまいります。そのため新たに、認知症を初期段階から発見できる検査の仕組みを構築し、認知症の進行を遅らせることや認知症を予防できるような「認知症予防教室」を開催するとともに、徘徊高齢者等による事故の損害賠償保険に市が加入いたします。

（生活支援体制整備事業）

互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、市内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しております。

また、有識者、民生委員、区長会の代表者等で構成される市内全域を対象とした第1層協議体及び地域の有志の方々に構成される中学校区を対象とした第2層協議体を設置し、葛城市社会福祉協議会とともに地域での支え合い、助け合いを目的としたワークショップの開催と連動させた地域における仕組みづくりを支援し、高齢者の社会参加や介護予防の推進等を行ってまいります。

（乳幼児等医療費助成事業）

子どもの健やかな成長や保護者の経済的負担の軽減を目的に、乳幼児等医療費

助成事業を実施しております。令和元年度からは助成の対象年齢を15歳から18歳までに引き上げ、制度のさらなる充実に取り組んでいるところでございます。

また、未就学児については、令和元年8月から現物給付方式を採用することにより窓口において一部負担金のみお支払いいただく形となり、経済的負担が減ることで子育て家庭への支援の一助になっているものと考えております。併せて、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成につきましても引き続き実施してまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

「国民健康保険」は、全ての国民が安心して医療を受けられる国民皆保険制度の中核を担い、市民の皆様の医療の確保と健康の維持増進のために貢献してまいりました。安定した制度運営を図るため、現在は都道府県が財政運営の責任主体となっておりますが、資格の管理、保険給付の決定、保険税の賦課徴収、保健事業の実施など、皆様に身近な業務につきましては、引き続き県との連携のもと実施してまいります。

保健事業につきましては、生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的とする「特定健康診査、特定保健指導」について、受診勧奨事業や節目年齢対象者への無料クーポン券の交付等による受診率の向上、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを中心とした保健指導事業の充実に努め、市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図りつつ、県と連携して国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう注力しております。

また、今後も歯科検診の実施など保健事業の推進や医療費適正化事業に積極的に取り組みながら、持続可能な制度の運営に努めてまいります。

（東京^{ニ－ゼロニ－ゼロ}2020オリンピック聖火リレー運営事業）

新型コロナウイルス感染症の影響による1年の延期を経て、平和の祭典オリンピックが今年、東京で開催される予定でございます。開催に当たり「東京2020オリンピック聖火リレー」が3月25日の福島県を皮切りに、7月23日までの間、全国47都道府県で実施され、そのうち4月11日、12日の2日間は県内で開催されます。本市におきましては、4月11日の日曜日に「屋敷山公園」から「道の駅かつらぎ」の区間を8人のランナーが聖火を引き継ぐ予定となっております。

(2) 教育・学習による未来の市民づくり

(こども・若者支援事業)

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。

また、子育てが困難な状況にある方には、こども・若者サポートセンターが「要保護児童対策地域協議会」の調整機関として関係機関との連携のもと支援に当たるとともに、センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、必要な支援に取り組んでおります。これらの「こども家庭支援事業」とともに相談業務の充実に努めてまいります。さらに、人との接触削減が求められる中、全国レベルで深刻化する社会的な孤立・孤独に対し、誰一人取り残されることがないように、未然に防止する取組を進めてまいります。

(保育所事業)

共働き家庭の増加や核家族化が進む中、子育て世帯の保育ニーズは年々増加しております。令和元年10月からは、保育の無償化も実施され、新年度の公立保育所入所希望者数は例年を大きく上回る状況にあります。保育士資格を持つ未就職者や離職者を対象とした人材発掘事業である「潜在保育士等再就職支援・登録事業」を引き続き実施しながら、保育士の確保に努め、保育ニーズに対応してまいります。

また、保育ニーズの高まりから、全国的に待機児童の発生が問題となっており、本市においても特に0歳から2歳児の低年齢児において待機児童が生じております。今後も市内私立保育園とのさらなる連携に加え、小規模保育事業所の新規募集や認定こども園について検討するなど、民間の力も活用しながら、待機児童の解消に努めてまいります。加えて、「病児保育事業」では、大和高田市及び香芝市との協定により、2箇所の病児保育所を設けることで、利便性の向上を継続してまいります。「一時預かり事業」や「延長保育事業」につきましても引き続き実施し、保育サービスの安定提供を図ってまいります。

(学童保育事業)

「学童保育事業」につきましては、新たに新庄小学校区学童保育所の建設を予定しております。また、コロナ禍にあるものの、新年度におきましても多数の入所申込みをいただいている状況でございます。今後も入所児童を見守る支援員・補助員の適切な人員配置を行い安定した運営を図るとともに、子ども達が安心して過ごせる生活の場を提供し、子ども達の健全な育成が図れるよう引き続き学童保育所の環境づくりに努めてまいります。なお、シルバー人材センターの方々との世代間交流や令和元年度から実施しております国際交流員との英語体験学習も継続してまいります。

（産後ケア事業）

心身ともに支援を必要とする産後1年未満の母子の方に対して、専門職による心身のケアや育児のサポート等を宿泊型又はデイサービス型により、産後ケア事業として新たに実施してまいります。妊娠から出産、子育ての切れ目ない支援体制の一層の充実を図ってまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

地域住民と児童・生徒との異世代交流を通じて地域の連帯感を強め、地域の教育力向上にも繋げることを目的に、市内各小・中学校に地域コーディネーターを配置するとともに、PTAや学校支援ボランティアの皆様の御協力を得ながら、学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（小・中学校、幼稚園各所工事）

令和2年度に引き続き、児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備といたしまして、各小・中学校の洋式化を含めたトイレ改修を計画的に順次実施してまいります。

また、施設をできるだけ長く使用するといった長寿命化の考え方にに基づき、学校、幼稚園施設の改修・整備を計画的に進めてまいります。

（電子図書館事業）

令和2年12月から運用を開始いたしました「かつらぎし電子図書館」は、図書館への来館が困難な方や図書館の開館時間中に利用ができない方、さらにコロナ禍で外出を自粛されている方など様々な方々に、いつでも好きな時間に図書館の本を利用していただけよう、市民の皆様の利便性を高めることを目的に導入いたしました。今後は、コンテンツ数を増やし、市民の皆様に豊かな読書の機会を提供するとともに、将来的に学校教育と連携し、電子図書館が葛城市の「知の拠点」となるべく取り組んでまいります。

（^キ^ガGIGAスクール構想の実現）

令和時代のスタンダードとして整備された国の「GIGAスクール構想」により、児童・生徒一人一台端末の配備が完了いたしました。今後は、多様な子ども達一人ひとりが個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、支援員を増員配置し、ICT機器の活用能力を高め、子ども達の確かな学力の育成に努めてまいります。

（プログラミング教育の実施）

これからの子ども達には、グローバル化や情報化の進展による社会の変化に対応し、課題を発見し解決する力が必要となってまいります。令和2年度から小学校で、新たな時代に対応するための教育となる「プログラミング教育」が必修化

され、引き続き効果的な指導方法の研究や教材備品の整備を推進するとともに、プログラミングを通じた「論理的な思考力」の向上に取り組んでまいります。

(学校給食事業)

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、美味しく楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、米飯給食に葛城市産ヒノヒカリを使用する他、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の発掘と提供に努め、地域の自然・文化・産業等に関する理解と生産者の努力や食に関する感謝の気持ちが育まれるよう、学校給食を通じて地産地消と食育の推進に努めてまいります。

これからも多くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギーにも対応した美味しい給食を提供してまいります。

(3) 生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

(学術・文化活動の振興)

中央公民館・當麻文化会館におきましては、教育、学術、文化向上のため教室・講座を開催し、市民の皆様の学習活動を支援するとともに、仲間づくりなど交流の機会を提供してまいります。また、身近な地域分館などにおいて、市民の皆様が多様な学びを通して交流を深め活動の輪を広げていただけるよう移動講座を開催いたします。

また、学習拠点でもある中央公民館におきましては、利用者の方々に安心・安全かつ快適に学んでいただけるよう、空調設備の改修工事や屋敷山公園駐車場地下通路に手摺りを設置するとともに、滑り止め工事を進めてまいります。

(文化会館におけるイベント)

新庄文化会館では、良質な芸術・文化に触れる機会を幅広い世代の方々に提供することを目的として、ファミリーコンサートや著名人の講演会、毎年恒例の市民劇団「風塾」定期公演等、様々な分野の催しを企画しております。

當麻文化会館では、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演等を企画しております。

また、両館ともに新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今後の情勢に注視し、催し物により座席数の制限を行い、無観客公演や動画配信を行うなど、状況に応じた柔軟な工夫・対策に努めてまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

(1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業)

コミュニティバスにおきましては、令和2年9月から、市民の皆様からの要望が強かった大和高田市立病院前ロータリー内への乗り入れを行っております。さらに、新年度につきましては、このコロナ禍のもと、市民の皆様への支援策といたしまして、乗車料金の無償化を予定しております。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、早期の事業完了を目指し引き続き推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、道路拡幅工事及びJR大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事の早期の事業完了を目指し引き続き推進してまいります。

(社会資本道路改良事業)

市道新町・柳原線は、新村工業団地の中心部を横断する路線で、県道檀原新庄線と市道忍海・柳原本線を結び、本市の工業地域における人や物の流れを支えるための重要な路線であり、早期の事業完了に向け推進してまいります。

また、地域交通の安全確保を目的として、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

(橋梁定期点検事業・道路新設改良事業)

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、長寿命化の考え方にに基づき、橋梁の計画的な維持・管理に取り組んでまいります。なお、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕実施に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

(上下水道事業)

「水道事業」につきましては、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道から100万トンの受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。

また、各浄水場の設備更新につきましては、水質の安全対策、安定供給を前提

に令和2年度に策定した各浄水場の老朽度調査や補修整備計画に基づき計画的に実施するとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。併せて、「新水道ビジョン」に基づき中長期的な投資計画と将来の損益・収支予測を踏まえた上で経営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に努めてまいります。また、県域水道一体化につきましては、本市におけるメリットやデメリットを見極めながら協議・検討を進めてまいります。

また、地震等の災害による停電発生時においても必要な水が供給できるよう新たに、市内3浄水場のうち県営水道（浄水）を受水していない浄水場に非常用発電装置の設置を行ってまいります。

「下水道事業」につきましては、令和2年度から、地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しております。公営企業会計における財務諸表を作成することにより、下水道事業の経営成績や財政状態を正確に把握し、健全な経営の確保に取り組んでまいります。

また、管渠布設工事を引き続き実施するとともに、水洗化の普及促進及び環境衛生の向上に努めてまいります。

（2）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7大字では「葛城山麓地域協議会」として「農村資源を活用した地域づくり事業」に取り組んでいただいております。地域農業のあり方の検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指してまいります。加えて、「葛城山麓ウォーク」を開催し、各大字で収穫された農作物や食品の販売などを通じてウォーク参加者とふれあい、地域の活性化を図るとともに、各大字と相互協力しながら新しい農産品等の地域ブランドの構築に向け取り組んでまいります。

さらに、「土地改良事業」では「農業基盤整備促進事業」「水と農地活用促進事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

（企業・宿泊施設誘致）

企業誘致につきましては、県との連携をさらに深めながら工業系ゾーンとして設定されている薑・新町地区において優良企業等の誘致、受入れを優先的に行ってまいります。併せて、他の地区につきましても地域振興産業の受入れを関係機関の御協力をいただきながら推進してまいります。

また、宿泊施設につきましても、観光振興、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図るため積極的に誘致活動を行ってまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業等への対応が喫緊の課題となっており、「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施し、経営の安定化を図ることで地域経済の振興を図ってまいります。

また、保証協会や金融機関から経済状況等の情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。加えて、本市の「創業者支援事業計画」において特定支援事業者に位置付けられております「商工会」との連携も密にしながら、商工業者の支援をしてまいります。

（相撲館事業）

新型コロナウイルス感染予防対策を実施した上で、他の観光地と差別化を図ることを目指し「相撲発祥の地・葛城市」として国内はもとより海外にもその伝統文化を積極的に発信することでシティプロモーションにも寄与してまいります。

（近隣地域との観光施策の連携）

近隣地域との観光施策の広域連携といたしまして、近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、日本遺産を活用するため大阪府、奈良県及び街道沿いの10市町村で構成される「竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会」及び大阪府、奈良県、和歌山県及び19市町村で構成される「葛城修験日本遺産活用推進協議会」、大阪府、奈良県、和歌山県及び10市町村で構成される「ダイヤモンドトトレル活性化実行委員会」などの構成自治体とともに相乗効果が発揮されるようPR活動を行ってまいります。また、山麓地域を中心とするマイクロツーリズムに対応したウォーキングルートの作成を行い、近隣地域との観光施策の連携に努めてまいります。

（3）安心・安全な生活環境の整備

（自主防災組織等の強化）

各大字の自主防災組織との連携強化を図るとともに、地域防災力の充実強化のため、自然災害等の発災時に地域における防災リーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援や令和2年度に作成いたしました「地域防災マップ」を活用し、自助・共助の精神が培われた自主防災組織の活動支援を引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。

（災害・火災等発生に対する備え）

「葛城市地域防災計画」に基づき、市民の皆様の生命や財産を災害から守るとともに、減災の観点から関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう訓練等を行ってまいります。併せて、高齢者や身体の不自由な方

などの要援護者に対し、災害時に情報を迅速にお伝えできるよう支援体制の強化を図ってまいります。

次に、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、全世帯対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて市民の皆様へ防災情報を確実にお伝えするとともに、消防設備の充実といたしまして、消火栓等の設置につきましても葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めてまいります。

（ため池による治水対策）

近年の異常気象による集中豪雨や住宅開発等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環として、ため池を利用した治水対策に引き続き取り組んでまいります。

（農村地域防災減災事業）

老朽化に伴う機能低下により災害時に倒壊の恐れが生じている農業水利施設につきまして、被害発生を未然に防止するため、計画的に工事・調査を進めてまいります。新年度におきましては、ため池1箇所測量設計を行ってまいります。

（感震ブレーカーの補助事業）

過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及・啓発を図るため、感震ブレーカー設置費用の一部を補助する制度を引き続き実施してまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保することを目的といたしまして、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を実施しております。令和2年度に改訂いたします「葛城市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き事業を進めてまいります。

（新庄スポーツセンター整備事業）

昭和55年建築の新庄スポーツセンターは、令和2年度実施の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、新年度に耐震補強工事に係る設計業務を委託いたします。指定避難所としての安全確保と日常の利用者の安全確保のため、早急に対応してまいります。

（自動車急発進等抑制装置の補助事業）

高齢運転者の誤操作による痛ましい事故の増加を受け、令和2年度に創設いたしました「後付け急発進等抑制装置」の設置費用に対する補助制度を引き続き実

施することにより、交通事故防止と事故時の被害軽減を目指してまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

児童の登下校時等の安全を確保するため、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、交通事故の抑制に努めてまいります。

（消費生活相談事業）

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進することにより、消費者の自主解決力の強化を図り、消費者の安心・安全を醸成できるよう継続的に取り組んでまいります。

4 その他

（新庄庁舎・新庄健康福祉センター空調設備等の更新）

新庄庁舎は、建築後33年が経過し、建築時に設置された空調設備においても老朽化による空調能力の低下が進行していることから、庁舎設備の長寿命化を図るため、空調設備を更新してまいります。また、新庄健康福祉センターにつきましても空調設備を更新するとともに、照明のLED化について検討してまいります。

（マイナンバーカード交付円滑化事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を可能な限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。本市においても市民の皆様の利便性向上のため、計画的にマイナンバーカードの普及に努めているところでございます。来庁された皆様に積極的に申請を促し、写真を無料で撮影し、申請完了までを支援しております。さらに身近な場所で申請していただけるよう、地区公民館や市の施設、御協力いただける市内企業やスーパー等へ職員が出張し申請を受け付けております。

また、仕事や学校等で平日の時間内にお越しいただけない方につきましては、平日の時間外や休日に交付日を設けて対応するとともに、休日の交付につきましても回数を増やし、地区公民館や市の施設での交付を行うなど、マイナンバーカード取得促進のため、引き続き柔軟に対応してまいります。

（友好自治体交流事業）

合併前に旧新庄町と提携を結んでおりました岡山県新庄村と、令和2年1月に

包括的連携に関する協定を締結いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が難しい状況ではありますが、今後も新たな交流事業の在り方について調整を行い、それぞれのニーズに合った形で提携を結び直し、交流と友好を深めてまいりたいと考えております。

（国際交流事業）

国際交流事業につきましても新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が難しい状況ではありますが、市全体として国際感覚を持ち、異文化を理解した上でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であるとの認識のもと、コロナ禍後を見据えた国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進などを進めていくため、引き続き既にアプローチした団体との交流を推進するなど取り組んでまいります。

（行政のデジタル化）

行政サービスにつきましては、デジタル技術を活用して、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げるとともに、市民の皆様の利便性を向上させることが今までに増して重要となっております。令和2年度から導入したテレビ会議システムや新年度から稼働する電子決裁等を積極的に活用するなどデジタル改革を進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況であり、その影響により、新年度の市政運営は例年にも増して厳しくなるものと考えております。市民の皆様からお預かりした貴重な税金をどのように生かしていくか、皆様の御意見を伺いながら、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない徹底した歳出の見直し、及び歳入の確保に取り組んでまいります。

また、市民の皆様には感染予防の取組への御協力に感謝申し上げますとともに、安心して暮らせる日常と元気で活気あふれる葛城市の姿を取り戻すため、私をはじめ全職員一丸となって公務員としての使命を果たしてまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。